

令和7年度第2回 職長、職長・安全衛生責任者 能力向上教育のご案内

職長は、職場において労働者を直接指導、監督する現場の安全衛生の「^{かなめ}要」であります。
労働安全衛生法では新任の職長に対して、安全衛生教育についての教育を行うことを義務付けて
いますが、今般、厚生労働省通達（令和2年3月31日付）に基づき、製造業に係る事業者は職長
に対し、新たにその職務に就くこととなった後おおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更し
た時に、職長等能力向上教育の実施が義務づけられています。

当協会では、この通達に基づく教育を以下の通り開催いたしますので、多数受講してください
ますようご案内申し上げます。

1. 日 時 職長能力向上教育 令和7年12月18日（木）9:00～16:05（受付8:40）
職長・安責能力向上教育 令和7年12月18日（木）9:00～16:40（受付8:40）
2. 場 所 北はりま職業訓練センター（西協市平野町189-1）
（お問い合わせは西協労働基準協会へ TEL 0795-23-3067）
3. 受講料 職長能力向上教育 会員 9,570円（講習料 8,580円、テキスト代990円…ともに10%税込み）
職長・安責能力向上 会員 10,120円（講習料 9,130円、テキスト代990円…ともに10%税込み）
非会員の方は受講料2,200円が加算されます
※一旦お支払いいただいた受講料の返金はできませんのでご注意ください。
4. 受講資格 職長教育修了者及び職長・安全衛生責任者教育修了者
（受講証の写しを受講申込書の裏面に貼付して下さい）
5. 定 員 64名（定員になり次第締め切らせていただきます）
6. 受付期間 10月15日～12月9日までにお申込み・お支払いを完了させてください。

申込方法 下記申込書と受講料を西協労働基準協会へ持参もしくはFAX・振込してください。
（西協市西協771-121 TEL0795-23-3067 FAX0795-23-3732）
・申込書・受講票は、ご本人が正確に記入してください。

・受講人数が10名に満たない場合は、中止させていただくことがあります。
ご提出いただいた個人情報は、本教育実施の目的以外には使用いたしません。

令和7年度2回職長・安責能力向上教育

会 員

非会員

- ☐ 職長能力向上教育
☐ 職長・安責能力向上教育

受講No. _____

氏 名 ふりがな	男・女
(外国籍の方は旅券(パスポート)又は在留カードの氏名)	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
現住所	TEL _____

令和 年 月 日

事業場名 _____

事業場所在地 _____ TEL _____

申込責任者 _____ FAX _____

☐ 職長能力向上教育

☐ 職長・安責能力向上教育

会 員

非会員

受講No. _____

氏 名	男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日
事業場名	

出席証明

12/18